

平成30年度 事業計画書

当会の使命

だれもが 住み慣れたまちで 安心して
自分らしく暮らせる 福祉のまちづくり

この使命は、利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方として、「地域福祉活動計画」「発展強化計画」「単年度事業計画」を含め、組織として一貫して目指すものです。

この言葉には以下のような意味を含めています。

だれもが	暮らすすべての人が（でも一人ひとりを大切に）
すみなれたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと、移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
あんしんして	身近な人などだれかとの“つながり”を感じながら（たとえ介護などの援助が必要となっても）
じぶんらしく	だれかに認められ、自分の意思が尊重され
くらせる	役割や生きがいを持って生活を営む

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

はじめに

高齢化や人口減少の急速な進行や働き方などの生活様式の変化、高齢者のみの世帯や単身世帯などの増加に伴って地域でのつながりが弱まるとともに、家庭の機能の低下も生じています。

また、経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し広がっています。

国においては、高齢者・障害者・子どもなど全ての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う社会とする『地域共生社会』という新しい地域福祉の概念を打ち出し、これまでの「地域包括ケアシステム」をより進化させ、困難を持つあらゆる人を地域で支える取組みを推進しようとしています。

このような状況の中で、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを使命とする名張市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、こうした今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取組みを図ることが強く求められています。

昨年度は、「名張市地域福祉教育総合支援システム」の一翼を担うべく、社会福祉法人、施設（「地域における公益的な取組」）と地域福祉を進める関係団体が地域課題を共有し、支え合う体制「暮らし応援ネットワーク」事業を打ち出し、地域における実情・福祉的課題を把握し、今後の地域福祉活動の充実を図るための地域福祉推進懇談会を名張市全地域で実施しました。

本年度は、こうした実績を踏まえ社協の構成団体である地域づくり組織をはじめ社会福祉事業者、福祉団体等の種別会員と連携・協働するとともに、社協の持つ資源を活かして地域共生社会の実現を目指した取組みを推進していきます。

いずれにしましても、社会情勢の変化が地域住民に与える影響を的確に見極め、地域の特性や実情を踏まえた施策を展開すべく、これまで以上に経営状況を適切に把握しつつ自主財源の確保を図るとともに、経費の節減に努め、限られた予算・人材を有効活用して、効果的且つ適正に遂行していきます。

事業計画

I	【 法人本部拠点 】	
	ア. 法人運営事業	1
	1. 法人経営の基盤強化	
	2. 人事労務管理体制の整備・強化	
	3. 地域福祉課業務の標準化・適正化	
	イ. 地域福祉増進事業	4
	1. 地域福祉活動計画の推進	
	2. 暮らし応援ネットワーク事業	
	3. 生活支援体制整備事業	
	4. ボランティアセンター事業	
	5. 福祉まちづくりセンター事業	
	6. 福祉団体等当事者活動支援	
	ウ. なばり暮らしあんしんセンター	9
	1. 福祉サービス利用援助事業	
	2. 成年後見事業	
	3. 生活困窮者自立支援事業	
	4. 生活福祉資金等貸付事業	
II	【 在宅福祉サービス拠点 】	12
	老人デイサービスセンター事業	
	訪問看護事業	
	居宅介護支援事業	
III	【 昭和保育園拠点 】	15
IV	【 総合福祉センターふれあい拠点 】	17
V	【 老人福祉センター「ふれあい」拠点 】	18
	ア. 老人福祉センター指定管理事業	
	イ. 生きがい活動支援・介護予防事業	

※ 【 拠点 】は、会計の区分における拠点区分に該当します。

事業計画

I 【法人本部拠点】（地域福祉課）

ア. 法人運営事業

（1）基本方針

社会福祉法人制度改革を踏まえ、引き続き法人経営の基盤強化に取り組みます。具体的には、法人内のガバナンスを確保するために、内部管理体制を構築し、財務規律の強化と事業運営の透明性の向上に取り組みます。また、今後地域福祉事業をはじめ、子ども、高齢者の福祉等の各分野での福祉ニーズの増大が見込まれ、その人材確保は重要な課題となるため、人材の確保・育成・定着に向けた取組みを強化します。

本年度から、名張市補助金が地域福祉増進事業として一本化されることにより組織体制を見直し、業務の標準化・効率化に取り組みます。

（2）重点目標

1. 法人経営の基盤強化を図ります。
2. 人材の確保・育成・定着に向けた取組みを強化します。
3. 業務の標準化・効率化を図ります。

（3）取り組み内容

1. 法人経営の基盤強化

推進項目	取り組み内容								
1. 経営組織の適正運営 (ガバナンスの強化)	定款及び定款細則に則した役員会務の運営								
	理事会、評議員会の適正運営								
	法令遵守のための業務管理体制の確立 ・コンプライアンス・マネジメント体制の整備 ・関連規程等の整備 ・業務執行状況の監査の実施								
	種別会（組織構成会員）の実施								
	社協会員の増強に向けた取組みの実施								
2. 内部管理体制の構築	法人本部機能の見直し ・法人本部運営体制の構築 ・経営課題の把握及び経営戦略の検討・提案								
	内部管理体制								
	<table border="1"><thead><tr><th>会議</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>経営会議</td><td>事務局業務執行の意思決定機関</td></tr><tr><td>事務局会議</td><td>経営管理体制の整備、強化等の調整</td></tr><tr><td>運営連絡会議</td><td>経営課題、経営目標の共有</td></tr></tbody></table>	会議	内容	経営会議	事務局業務執行の意思決定機関	事務局会議	経営管理体制の整備、強化等の調整	運営連絡会議	経営課題、経営目標の共有
	会議	内容							
	経営会議	事務局業務執行の意思決定機関							
	事務局会議	経営管理体制の整備、強化等の調整							
	運営連絡会議	経営課題、経営目標の共有							
内部管理体制の基盤整備 ・調整監及び専門員の配置									

3. 財務規律強化と透明性の向上	適正な財政運営 ・ 経理規程等に則した財務会計の推進 ・ 積立資産等の適正管理のための細則等の整備 ・ 管理会計に向けた経営分析指標の研究
	施設・財産管理 ・ 保育園施設等の計画的な改修 ・ 法人保有財産の適正な維持管理 ・ 指定管理者制度に則った市施設の管理
	透明性の向上 ・ 計算書類、現況報告書、役員報酬基準等の閲覧・公開 ・ 広報紙及びホームページ等の活用による積極的な情報公開
4. リスク・マネジメント体制の整備	リスク・マネジメント体制の整備 ・ リスク関連要綱の整備・見直し ・ リスク・マネジメント委員会の設置
	危機管理体制の整備 ・ 非常災害時の事業継続計画（BCP）策定に向けた研究及び調査
5. 福祉啓発・広報活動	名張市社会福祉大会の開催 日程：平成 30 年 10 月 6 日（土） 会場：アドバンスコープ ADS ホール
	ホームページ等を活用した広報の充実、強化
	社協だより「ほほえみ」の発行（年 6 回）

2. 人事労務管理体制の整備・強化

推進項目	取組み内容
1. 人事考課制度・目標管理制度の適正運営	適正運営に向けた取組み強化 ・ 考課制度にかかる年度計画の作成と周知 ・ 考課結果の分析と考課の標準化 ・ 考課者研修の実施
2. 職場環境の整備	安全衛生推進体制の整備 ・ 衛生委員会の見直し及び安全衛生懇談会の設置 ・ 衛生推進者及び安全推進者の設置 ・ 安全衛生推進体系の整理と職員への周知 ・ メンタルヘルス相談窓口の設置 ・ 過重労働防止に関する対策の実施
3. 職員管理体制の整備	職員情報の管理、運用
	勤怠管理システム導入による事務の適正化と効率化
4. 人材確保・育成・定着	人材確保 ・ 将来を見据えた中長期的な人材確保計画の作成 ・ 計画的採用の実施 ・ 管理職候補の採用

人材育成	
研修項目	内容
階層別研修	・チームワークとコミュニケーション
全体研修	・人材育成研修 ・メンタルヘルス研修 ・人権研修 他
復命研修	・外部研修受講者による復命研修の実施
担当者研修	・マイナンバー研修
人材定着	
・メンター制度の検討	
・オフサイトミーティングの実施	

メンター制度

豊富な知識と職業経験を有した先輩職員が、後輩職員に対して行う個別支援活動。職場内での悩みや問題解決をサポートする制度。

3. 地域福祉課業務の標準化・適正化

推進項目	取組み内容												
1. 業務管理体制整備	課の統合（総務課と地域福祉課）による業務管理体系見直し ・課内業務における、係間・グループ間の業務責任分担と管理体制の整備												
	業務管理体制の基盤整備												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課内会議</td> <td>課全体の運営管理・事業管理・職員管理等</td> <td>課長・課長補佐・係長・専門員</td> </tr> <tr> <td>係運営会議</td> <td>係内の日常業務管理・事業進捗管理等</td> <td>課長級・係長・専門員・職員</td> </tr> <tr> <td>グループ会議</td> <td>グループ内の業務調整等</td> <td>グループ責任者・職員</td> </tr> </tbody> </table>	会議	内容	対象者	課内会議	課全体の運営管理・事業管理・職員管理等	課長・課長補佐・係長・専門員	係運営会議	係内の日常業務管理・事業進捗管理等	課長級・係長・専門員・職員	グループ会議	グループ内の業務調整等	グループ責任者・職員
	会議	内容	対象者										
	課内会議	課全体の運営管理・事業管理・職員管理等	課長・課長補佐・係長・専門員										
係運営会議	係内の日常業務管理・事業進捗管理等	課長級・係長・専門員・職員											
グループ会議	グループ内の業務調整等	グループ責任者・職員											
・その他各グループ内における個別会議、事例検討会等													
目標管理制度に基づく各係事業計画の進捗管理の徹底													
2. 業務の標準化	業務にかかる手順（マニュアル）の計画的な整備運用 ・マニュアルの整備と見直し ・マニュアルに則った業務遂行の徹底												
	リスク・マネジメント意識の醸成 ・関連様式の整備と活用 ・報告及び要因分析による再発防止の徹底												
	目標管理制度と連動する育成（研修）計画の作成と管理の徹底 ・課（係）内研修会の実施 ・係別研修テーマの設定と個別目標の設定による計画的な研修機会の確保												

イ. 地域福祉増進事業

(1) 基本方針

昨年度見直しを行った第3次名張市地域福祉活動計画に基づき、「くらし応援ネットワーク事業」と「ボランティアセンター事業」に重点的に取り組みます。

特に、地域における福祉ニーズを把握し課題解決に向けて地域とともに取り組む地域担当職員を育成し、各地域づくり組織の協力のもと、地域福祉推進懇談会を開催します。また、社会福祉法人連絡会を通じて地域との連携のあり方や協働事業の検討をすすめます。

ボランティアセンター事業では、開設より5年目を迎える福祉まちづくりセンター（イオン名張店3F）を拠点に活動へのきっかけづくりや人材育成に取り組みます。

(2) 重点目標

1. 第3次名張市地域福祉活動計画見直し計画の推進に取り組みます。
2. 生活支援コーディネーターを中心に「くらし応援ネットワーク事業」の推進に取り組みます。
3. 福祉まちづくりセンターを拠点に「ボランティアセンター事業」の推進に取り組みます。
4. 福祉団体等当事者支援や各種資金募集などをはじめ、住民にとってわかりやすく利用しやすい社会福祉協議会窓口として、相談対応の充実を図ります。

(3) 取り組み内容

1. 地域福祉活動計画の推進

第3次名張市地域福祉活動計画見直し計画の推進に取り組みます。また、職員育成において、担当業務に限らず社協の役割と関係事業に関する知識を幅広く身につけ、住民サービスや活動支援の向上につなげます。

推進項目	取り組み内容
1. 第3次地域福祉活動計画見直し計画の推進	地域福祉活動計画推進委員会の開催（1回）

2. くらし応援ネットワーク事業

地域における福祉ニーズの把握や課題解決に向けた共有の場づくりに取り組み、地域における公益的な取り組みを推進します。

推進項目	取り組み内容
1. 地域担当職員の配置	地域担当職員の配置と育成による、コミュニティソーシャルワーク（CSW）機能の充実 ・相談、活動支援 ・出前講座（レクリエーション、福祉教育等）
2. 地域における福祉ニーズ	地域担当職員による各地域の福祉ニーズの把握 〔目標：のべ500回〕

の把握	サロン等見守り活動団体との連携による福祉ニーズの把握 〔目標：70ヵ所のべ100回〕
	救急医療情報キットの普及啓発、更新確認によるニーズ把握 〔目標：5,000名利用〕
3. 課題解決に向けた共有の場づくり	地域福祉推進懇談会の開催 〔目標：15地域各1回〕
	地域福祉課題の解決に向けた活動支援 〔目標：3地域〕
	ミドルエイジの地域活動デビュー企画の調査・検討
	各種連絡会の開催 ・配食ボランティアグループ連絡会（1～2回） ・地域ささえあい活動連絡会（2～3回） ・福祉協力校連絡会（2回）
4. 担い手の育成、活動支援	活動者を対象としたスキルアップ研修・交流会の開催 ・配食ボランティアグループ研修会（1～2回） ・地域ささえあい活動研修会 ・ふれあい・いきいきサロン（高齢・子育て）交流会（1回） ・スクエアステップリーダー交流会（1回）
	スクエアステップサロン活動支援
5. 地域における公益的な取組みの推進	名張市社会福祉法人連絡会の開催（2回）
	ふれあい“絆”事業 運用整備 ・コープみえ伊賀センターとの協定に基づく事業や広報での連携

3. 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを中心に、地域の多様な福祉課題に対応し、地域ささえあい活動を展開・実施する地域づくり組織と協力し、生活支援体制の整備に努めます。

推進項目	取組み内容
1. 生活支援コーディネーターの配置による地域担当制の強化	生活支援コーディネーター（1名）の配置 ・地域づくり組織等とともに生活支援サービスや介護予防活動の取組み、運営基盤の整備 ・地域担当との連携による福祉ニーズの把握と課題解決に向けた取組み支援
	地域の社会資源（冊子）の更新、活用
2. 住民による生活支援サービスへの取組み支援	生活支援に係る活動情報整理、情報交換の場の開催 ・地域ささえあい活動連絡会・研修会（2～3回） ・地域ささえあい活動実施検討地域への立上げ支援（1地域）
	生活支援活動者フォローアップ研修

4. ボランティアセンター事業

ボランティアセンター運営委員会において、福祉まちづくりセンターを拠点としたボランティアセンター事業の推進と機能強化に向けた取組みを進めます。

推進項目	取組み内容
1. ボランティアセンター運営委員会	運営委員会の開催（3回）
2. 課題解決に向けた共有の場づくり	活動者同士の各種連絡会の開催 ・ボランティアアドバイザーとの連携 ・ボランティア連絡協議会との連携
	関係機関や団体等との連携
3. 災害ボランティアセンターの運営	災害ボランティアセンター運営組織の検討
	防災ボランティアに関する訓練や研修会の開催（1～2回）

5. 福祉まちづくりセンター事業

名張市ボランティアセンターのサテライトとして、相談・活動支援を中心に、広報啓発や人材養成事業を実施し、住民の社会参加を促進します。

推進項目	取組み内容
1. 相談、活動支援	ボランティアコーディネーターによる相談、活動支援
	法人内事業における相談や手続き等窓口としての活用
	活動の場の提供（学習室、展示、作業スペース等）
	イベント企画を通じたボランティア団体等の参画促進
2. 活動へのきっかけづくり	ボランティアや福祉施設等との交流、体験教室の実施（毎月1回）
	ボランティアフェスティバルの開催（11月） ・ボランティアフェスティバル実行委員会の開催（4回程度）
3. 広報啓発	ボランティア活動紹介、ボランティア募集、イベント案内等の広報啓発 ・福まち新聞の発行（月2回） ・イオン1階忍ラウンジや総合福祉センターロビーでの掲示 ・Facebook、Twitterの活用 ・Facebook「なばりボラネット」の協働運用（市民活動支援センター、教育センター、こども支援センター）
	地域福祉活動情報紙「なばりんく」の発行（6回）と見直し ・子ども版「なばりんく」の発行（2回）
4. 担い手の育成、活動支援	「地域福祉」担い手養成事業の実施 ・スクエアステップリーダー養成講座（2クール） ・傾聴ボランティアの養成、スキルアップ研修 ・生活支援員養成講座（1クール）

	こども支援センターかがやきとの協働による子育て支援員養成研修（1クール） ・フォローアップ研修や託児ボランティア実施検討
	傾聴ボランティア活動支援 ・地域での見守り検討、定例会を通じた組織化支援
5. 交流活動	おもちゃ図書館事業「おもちゃばこ」の定期開催（月2回） 楓の会との共催による介護者サロン「さくら喫茶」（12回） 市内障害者福祉施設等による「福祉のおみせ」の出店支援 青少年育成市民会議「子どもなんでも体験団」事業

6. 福祉団体等当事者活動支援

i. 福祉団体等との連携・協働の強化、当事者活動支援

当事者団体の会員増加や組織活動の充実による自立運営にむけた支援をはじめ、子育て中の親子や障害者、家族介護者等を対象に、交流の機会を通じて社会参加や活動支援に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 福祉団体の自立運営支援と協働	福祉団体事務に関する覚書に基づく自立運営の推進
2. 家族会等の活動支援	家族介護者の会「楓の会」運営支援 精神障害者家族会「なばるの会」との連携 障害者スポーツ大会実行委員会事務局運営支援 広報紙やホームページ等を活用した福祉団体等との広報連携
3. とれたて名張交流館事業への参画	とれたて名張交流館運営協議会への参画 市内障害者福祉施設等による「福祉のおみせ」の出店支援 ・「福祉のおみせ」もっと知ってよキャンペーンの実施
4. 追悼式開催支援	各地域における追悼式開催への助成
5. 交流活動	「みんなでいっしょに唄いませんか」の開催（月1回） おもちゃ図書館の運営

ii. 地域福祉活動助成事業

市民から募った募金や寄附金等の浄財を地域の福祉活動へ役立てることにより、活動の活性化と継続支援を図り、その活動を市民へ周知啓発することによって、募金と活動がつながるよう取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 地域福祉活動助成事業	社協会費、共同募金配分金、善意銀行寄附金等を財源とした福祉活動への助成事業の実施
2. 各地域づくり組織への福祉活動助成	各地域づくり組織の協力のもと行う戸別募金等への取組みを通じた、各地域づくり組織における福祉活動への支援 ・社協会費、共同募金配分金、日赤交付金
3. 歳末たすけあい運動配分事業	歳末たすけあい運動配分金を財源とした年末年始に取り組まれる福祉活動への助成の実施

iii. 共同募金配分事業、歳末たすけあい運動配分事業

共同募金委員会の運営を通じた住民参画を広め、共同募金運動を展開します。

推進項目	取組み内容
1. 名張市共同募金委員会の運営	運営委員会（4回）、事務費監査（1回）の開催
2. 共同募金運動の展開	共同募金委員会としての運動展開 <ul style="list-style-type: none"> ・戸別・法人・職域・学校への各種募金協力と活用周知 ・ボランティア団体や学校等と取り組む募金運動と啓発活動の充実 ・ありがとうメッセージ等による活動紹介と活用周知 ・寄附つき商品の取組み検討 ・歳末たすけあい運動の実施
3. 共同募金を活用した社協主催事業	広報、啓発事業
	当事者等支援事業

iv. 善意銀行事業

金銭や物品による善意の寄附を預かり、地域の福祉活動への助成や支援が必要な事業等に積極的に活用していきます。

推進項目	取組み内容
1. 適正な運用管理	名張市善意銀行運営委員会の開催（2回） <ul style="list-style-type: none"> ・配分事業の提案 ・助成事業の審査
2. 計画的な運用	災害の罹災者に対する見舞金の贈呈
	車いす一時貸出事業
	名張市ふれあい“絆”事業（生活困窮者支援）

v. 日本赤十字社名張市地区事業

日本赤十字社名張市地区事務局として、赤十字の災害救護や国際活動等に対する活動資金への協力を積極的に呼びかけ、住民の赤十字活動に対する理解を深めます。

推進項目	取組み内容
1. 日本赤十字社名張市地区事業	赤十字運動月間における赤十字活動の周知と会員の募集 <ul style="list-style-type: none"> ・会員や活動資金募集にかかる地域づくり組織への協力依頼
	講習会開催の促進、救護員の派遣
	名張市と連携した罹災者への救援物資及び弔慰金の支給

vi. 名張市社会福祉協議会窓口サービスの向上

名張市社会福祉協議会の総合窓口として、住民にとってわかりやすく利用しやすい対応と環境づくりに取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 窓口業務の適正な運用	総合窓口としての各種相談受付、支援 ・地域福祉活動支援備品等の貸出、各種手続き

ウ. なばり暮らしあんしんセンター

(1) 基本方針

なばり暮らしあんしんセンターでは、各種事業を通じて、生活困窮者等の自立支援と判断能力に不安のある方の権利擁護に取り組み、支援を必要とされる方の地域での自立した暮らしを支えます。

制度の狭間の問題も増加し相談者も増加傾向にあるため、複雑化した複合的な生活課題に対応していく専門職を育成するとともに、関係機関との連絡調整や支援協議を行い、役割分担と新たな支援方策の検討に努めます。

(2) 重点目標

1. 複雑化した複合的な生活課題に対応するために、専門的なスキルをもつ相談員の確保、資質の向上に努めます。
2. 必要な方へ必要な情報を届けるための周知啓発について、効果的な方法を検討します。
3. 地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じて、困難事例への対応協議や連携を進めます。
4. 暮らし応援ネットワーク事業とともに、地域における福祉ニーズに基づき地域における公益的な取組みの推進に努めます。

(3) 取組み内容

1. 福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障害、精神障害等で判断能力に不安のある方が地域において安心して生活を送れるよう、本人との契約に基づいて必要な福祉サービスの利用援助等を行います。

また、支援の質の向上のため研修等による専門員の育成や、地域での安心した暮らしを支える一助となる生活支援員の養成に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 日常生活自立支援事業の推進	専門員の配置 (2名)、研修等を通じた育成
	関係機関等への事業周知と役割連携
	生活支援員養成講座の開催 (1クール)
	生活支援員による支援向上 ・活動支援の場としての定例会・勉強会の開催 (2回) ・生活支援員研修への参加 (三重県社協) ・生活支援員目標数：登録者 35名、活動者 26名
2. 相談支援体制の強化	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた、困難事例への対応協議・連携 ・暮らしあんしんセンターの目標 会議等 48回

2. 成年後見事業

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所からの審判に基づき財産管理や身上監護を行うことで、安心して生活を送れるよう支援します。

成年後見制度を必要とされる方の増加に伴い、名張市における法人後見受任体制のあり方について関係法人や団体、名張市とともに検討をすすめます。

推進項目	取組み内容
1. 法人後見事業の運営	後見等業務の適正な実施
	法人後見受任委員会の開催（4回）
	研修等への参加による職員の資質の向上
2. 名張市における法人後見受任体制のあり方検討	成年後見制度法人後見支援事業受託による啓発事業の実施
	検討の場の設置
3. 相談支援体制の強化	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた、困難事例への対応協議・連携 ・暮らしあんしんセンターの目標 会議等 48回

3. 生活困窮者自立支援事業

さまざまな生活課題を抱える住民に対して、生活課題の分析から支援計画の作成、具体的な支援の実施まで、当センターで包括的かつ継続的に行うことで、課題を抱える住民の自立に向けた支援を実施します。

また、くらし応援ネットワーク事業とともに、地域における福祉ニーズに基づき地域における公益的な取組みの推進に努めます。

推進項目	取組み内容
1. 相談支援体制の基盤強化	相談員の配置、研修等への参加による資質の向上
	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた、困難事例への対応協議・連携
	・暮らしあんしんセンターの目標 会議等 48回
2. 必要な方へ必要な情報を届けるための周知啓発	効果的な周知啓発方法の検討
3. 名張市ふれあい“絆”事業の効果的な運用	緊急食料等提供事業の運用整備 ・コープみえ伊賀センターとの連携（協定書の締結）
	地域生活ささえあい事業の運用整備
	みえ福祉の「わ」創造事業との連携
4. 三重県居住支援連絡会への参画	賃貸住宅協力店や行政と連携した居住支援 ・連絡会会議等への参画 ・名張市における住まいの相談会の開催協力
5. 自立相談支援事業	住民からの相談受付、アセスメントを通じた支援計画の策定
	支援調整会議の開催（月1回）
	生活保護受給者等就労自立促進事業との連携

	生活福祉資金貸付事業等との連携
	住居確保給付金の支給にかかる支援
	無料職業紹介所の運営
6. 就労準備支援事業	生活自立、社会的自立、就労自立を目指した就労体験等メニューの提供、拡充 ・協力事業所の拡大（目標：受入4ヵ所）
7. 家計相談支援事業	家計再生のための分析や再建プランの提案 債務整理に関する支援 貸付の斡旋
8. 被保護者就労支援事業	被保護者に対する就労に向けた相談支援 稼働能力判定会議の開催（支援調整会議と合同）
9. 被保護者就労準備支援事業	すぐには就労に就くことが困難な被保護者に対する段階的な就労支援 ・就労準備支援事業との一体的な就労体験等メニューの提供

4. 生活福祉資金等貸付事業

i. 地域福祉金庫貸付事業

生活困窮者が社会生活を営む中で、不時の出費を必要とする場合に、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、名張市社会福祉事務所や民生委員・児童委員と連携して、貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 相談、貸付、償還指導による自立支援	民生委員・児童委員、生活困窮者自立支援事業との連携 安定した事業運営のための資金管理 生活保護受給者（申請中含む）に対する効果的な貸付を行うための市社会福祉事務所との調整確認と連携

ii. 生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とする貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 申請相談対応	相談者の自立を支援するために必要な貸付の申請相談対応 ・総合支援資金 ・福祉資金 ・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金
2. 償還指導、事業啓発	生活困窮者自立支援事業等との連携 民生委員・児童委員との連携、事業周知 三重県社協による償還状況等の定期的な通知や償還指導の補助

II 【在宅福祉サービス拠点】（介護支援課）

（1）基本方針

在宅福祉サービス部門は、在宅での介護や療養を必要としている方へ、「居宅介護支援事業」「通所介護事業」「訪問看護事業」の3事業を、看護師、保健師、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士、社会福祉士等の専門職員により、「可能な限り在宅での生活が可能となる」ためのサービスを提供している部門です。

介護支援課全体の基本方針（老人福祉センター「ふれあい」拠点共通）

“『最期まで地域（在宅）で暮らす』を支える”の実現のため、
安心できるケアを提供し、信頼される事業所を目指します。

各事業所の支援方針

↑	老人デイサービスセンター事業	「自分の家族も利用させたい施設」を目標に、ご本人や家族が安心して住み慣れた地域で住み続けられるよう支援します。
	訪問看護事業	安心して在宅で療養生活を希望する人に最後まで在宅生活を送れるように支援します。
	居宅介護支援事業	介護が必要な状態であっても介護事業所・医療機関・地域・関係機関と連携を図り、可能な限りご本人・ご家族が自宅で安心して暮らせるよう一人ひとりに丁寧に関わり支援します。

（2）重点目標

1. 経営管理体制を整備します。
2. 業務の標準化に努めます。
3. 専門性の向上と人材育成に努めます。
4. 関係機関等との連携を図ります。

（3）取組み内容

良質なサービスの提供が組織の使命であることを第一に、利用者本位の運営のもと、利用者一人ひとりのニーズに合った画一的でないサービスの提供を目指すことを掲げています。

今年度は介護保険制度改正（介護報酬改定）年度であり、「地域包括ケア」「中重度者対応」「医療・介護連携」等の制度課題への対応も踏まえ、課としての取組み方針（テーマ）は、『高度ケア提供力の向上（職員育成）』とし、利用者・家族へのサービス提供力の向上と職員間の連帯を高めていくことを目指します。

推進項目	取組み内容	
1. 経営目標の達成	①平成30年度事業別目標	
	重点課題	目標値等

デイサービス事業	【中重度者対応力の強化】 ・提供時間の変更 ・個別ケア力の向上 ・チームケア力の向 【地域拠点機能の発揮】 ・保険外サービスの実施	25.2名/日平均 (7,736名/年) 9:1(介:総) ・中重度ケア体制 加算
訪問看護事業	【プライマリ・ケアナーシング の充実】 ・個々の看護ケア力の向上 ・効率的かつ適正規規模体制整備 ・保険外サービスの実施	14.8件/日平均 (3,640件/年) 介護:83.3% 医療:16.7%
居宅介護支援事業	【中重度対応力の強化】 ・ケアマネジメント力の向上 ・医療ケースへの対応力向上 ・多職種連携への貢献	207件/月平均 (介護:205 予防:5) ・特定事業所加算 I

②課内経営管理体制の強化

会議	内容	対象者
事業運営管理会議 (毎月)	・経営管理(業務・業績・ サービス・財務・職員)	課長・管理者
サービス向上検討委員会 (毎月)	・業務標準化(リスクマネ ジメント、資質向上等) ・新規事業等検討	課長・管理者・ 主任
事業所運営会議 (毎月1回以上)	・運営管理 ・サービス管理	事業所スタッフ
・各事業所における管理者・主任会議(随時) ・課長と各管理者との個別ヒアリングの実施(隔月) ・その他各事業所における個別会議		

※課内の各種会議の体系化に基づく、「サービス管理課題」・「業績管理課題」・「職員管理課題」等の共有と、「報告」「相談」の徹底を図ります。

③目標管理制度(目標設定シート)に基づく各事業所事業計画の進捗管理の徹底

2. 業務の標準化

①業務評価視点の醸成(業務の振り返りの徹底)

基準点検	・人員基準・運営基準・加算基準の遵守状況報告(毎月) ・三重県版介護保険事業自主点検シートの活用
内容点検	・各種マニュアルの有効性検証(随時) ・事例検討会(随時)

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="520 114 703 226"></td> <td data-bbox="703 114 1396 226"> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント様式の活用徹底による要因分析 ・各事業所での運営会議でのケア状況報告 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 226 703 383">評価</td> <td data-bbox="703 226 1396 383"> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備 (1次評価：事業所自己評価、2次評価：課評価) ・利用者アンケートの実施・分析 </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント様式の活用徹底による要因分析 ・各事業所での運営会議でのケア状況報告 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備 (1次評価：事業所自己評価、2次評価：課評価) ・利用者アンケートの実施・分析
	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント様式の活用徹底による要因分析 ・各事業所での運営会議でのケア状況報告 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備 (1次評価：事業所自己評価、2次評価：課評価) ・利用者アンケートの実施・分析 				
3. 人材育成	<p>②リスクマネジメント体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会における状況確認と要因分析 ・感染対策委員会の推進 ・法人全体でのリスクマネジメント体系整備への参画 <p>③危機管理（災害時対策）体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害備蓄品等の整備推進 ・法人全体でのBCP策定整備への参画 <p>①課内研修会の実施</p> <table border="1" data-bbox="520 770 1396 1093"> <tr> <td data-bbox="520 770 815 882">介護支援課実践研修 (初任者研修)</td> <td data-bbox="815 770 1396 882">初任者を対象に、介護支援課全事業所への実習形式研修の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 882 815 1093">課内全体研修会 (全職員)</td> <td data-bbox="815 882 1396 1093"> 第1回：制度改正 第2回：ICFを活用した事例検討 第3回：感染症対策 第4回：未定 </td> </tr> </table> <p>②目標管理制度と連動する育成（研修）計画の作成と管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所別研修計画の作成 ・職員別研修計画の作成 ・職務・役割に応じた目標設定の徹底 ・進捗把握と適宜指導・支援の徹底 <p>③管理者職務能力向上と標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け経営管理関連研修受講 ・課内一次考課者能力の向上（標準化）に向けた調整会議の開催 <p>④各事業所必要人材の確保・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センター、ハローワーク等公的機関の活用 ・民間人材紹介会社の活用 ・24時間対応に係る要件整備 ・その他介護離職防止等に向けた要件整備の検討 	介護支援課実践研修 (初任者研修)	初任者を対象に、介護支援課全事業所への実習形式研修の実施	課内全体研修会 (全職員)	第1回：制度改正 第2回：ICFを活用した事例検討 第3回：感染症対策 第4回：未定
介護支援課実践研修 (初任者研修)	初任者を対象に、介護支援課全事業所への実習形式研修の実施				
課内全体研修会 (全職員)	第1回：制度改正 第2回：ICFを活用した事例検討 第3回：感染症対策 第4回：未定				
4. その他関係機関との連携	<p>①地域包括ケアシステム関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとの連携による多様ケース対応推進 ・在宅医療支援センターとの連携による多職種連携等の推進 ・地域福祉課との連携による生活支援ケース対応推進 <p>②各職能・種別団体との連携・参画</p>				

Ⅲ 【昭和保育園拠点】

(1) 基本方針

昭和保育園は、市の「保育所民営化」により平成 22 年度から当協議会が運営し、保護者の就労等により保育を必要とする児童（生後 6 ヶ月から就学前まで）を保育しています。定員は 150 名で、市内全域から子ども達が通園しています。

近年は、低年齢児保育、障害児（要支援児）保育や標準時間保育（保育時間 7:15～19:15）の希望が増えており、また一時預かり事業にも取り組んでいます。

保育目標を「よく寝て、よく食べ、よく遊ぶ子ども」と定め、一人ひとりの子どもの気持ちを受け入れ、子どもが意欲的に関われる環境の中で同年齢や異年齢の友だちとの遊びを通して体力・意欲を育て、友だちと感じあえるように保育の質の向上に取り組めます。

また、在園している子どもや家庭の支援だけに留まらず、保育の専門性を活かし、妊娠から出産後の子育て支援の拠点としてマイ保育ステーション事業を充実させていきます。

(2) 重点目標

1. 運営体制の強化に努めます。
2. 特別保育事業の強化に努めます。
3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実に努めます。
4. 「子ども子育て新制度」に沿った事業展開に努めます。

(3) 取り組み内容

ア. 昭和保育園事業

1. 運営体制の強化

入園児童の健やかな成長と保護者の就労や自己実現の保障と地域の子育て支援を目標として、施設環境整理や老朽箇所の計画的な修繕と、より良い環境の下で園児の健康で安全な保育園生活を保障できるよう取り組みます。また、その為に職員の資質向上の推進に努めます。

推進項目	取り組み内容
1. 運営委員会の開催	運営委員の選定と、保育園運営委員会の実施（年 2 回）
2. 施設環境整備の推進	老朽化する保育園施設の建替え計画の策定 老朽化箇所修繕
3. 健康管理の推進	内科・歯科医師による健康診断と、尿検査・5 歳児健診・視力検査（4、5 歳児）・歯みがき指導の実施 保護者への結果報告 看護師による保健指導

	身体計測（乳児は月1回・幼児は隔月に1回）
4. 防災計画実施と交通安全指導の推進	避難訓練と消火訓練の実施（月1回）
	消防署員・警察署員・交通安全協会職員による指導
5. 保護者との連携（個人懇談・クラス懇談）	保護者の話を聞き、思いに寄り添った子育ての助言や指導の実施
6. 地域・小学校との交流	保育園周辺地域との行事（丸之内地区夏秋祭参加・地区浚渫）への参加
	小学校行事への参加（運動会・交流会）
7. 幼児の体力の向上	運動遊びができるよう保育室1室の環境整備（ボルダリング壁への改修・マット・リング等）
8. 読書活動の推進	図書室の設置による、絵本とふれあう環境の整備
	お話会の開催による、読み聞かせの実施
9. ふれあい活動・高齢者との交流	小・中・高校生とのふれあい活動
	ふれあいデイサービス利用者との交流（月2回）
10. 職員の資質向上の推進	キャリアアップ研修の参加・取り組み
	園内公開保育勉強会の継続
	園内障害児保育研修会・園内人権保育研修会の実施 専門分野（保育・保健・食育・家庭支援）勉強会の実施

2. 特別保育事業の強化

保護者の就労等による低年齢児の保育や保育時間の延長・障害児（要支援児）保育、また一時預かり保育の対応等、各事業の推進に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 低年齢保育事業の推進	0歳・1歳・2歳児の低年齢児を積極的に受け入れた保育の実施
2. 延長保育事業の推進	保護者の就労などの事情に応じた保育時間の延長
3. 個別乳幼児特別支援事業の推進	通園及び集団保育の可能な心身に障害のある子どもの受け入れ保育の実施
	各関係機関との連携
4. 異年齢交流の推進	3、4、5歳児で交流「にこにこデー」の実施（週1回）
5. 一時預かり事業の推進	未就園児を持つ親が、一時的に保育を必要とする場合に利用できる預かり保育の実施
6. 家庭支援保育の推進	保護者の気持ちに寄り添い、見守り・子育て相談の実施

3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実

地域の子育て支援の拠点となる、平成24年度に開設したマイ保育ステーションを充実し、妊娠から出産後の子育てを支援します。

推進項目	取組み内容
1. マイ保育ステーションの充実	育児体験や育児相談、一時預かりサービス利用を通して妊娠期から途切れのない地域の子育ての支援の拠点として充実
	幼児保育室に設置し、スペースを広げる施設環境の整備

	イベントの計画的な実施
	看護師による、身体計測や発育相談の実施

4. 「子ども子育て新制度」事業展開

推進項目	取組み内容
1. 「子ども子育て新制度」に沿った事業展開	小学校と連携を図り就学前教育の取組み
	保育指針改定に伴う保育課程の充実
	療育支援の充実

IV 【総合福祉センターふれあい拠点】（地域福祉課）

（1）基本方針

総合福祉センターふれあいは、平成8年の建設以来、築23年が経過し、施設、設備の老朽化が顕著となっています。利用者に快適かつ安心して利用していただくため、また福祉避難所としての機能を充実、発揮していくためには、設備更新や大規模修繕を確実に実施していくことが必要であることから、名張市へ要請を行います。

昨年度は、冷温水発生機（空調設備）の設備更新が実施されましたが、引き続き、残工事の実施にむけて要請を行います。あわせて、施設管理者として定期的なメンテナンスを実施し、設備及び機器類の長寿命化を図ります。

本年度、指定管理期間が満了することから、指定管理期間中の課題、懸案事項等の整理や管理運営業務のリスク等を精査し、次年度以降の指定管理にむけての体制整備を図ります。

（2）重点目標

1. 総合福祉センターふれあいの管理運営業務に取り組めます。
2. 次年度以降の指定管理に向けた取組みを進めます。

（3）取組み内容

推進項目	取組み内容
1. 施設の維持管理	施設、設備の保守点検・修繕等による安全管理の徹底
	名張市への計画的な施設更新、大規模修繕実施の要請
	要修繕箇所の把握と計画的改修に向けて名張市との情報共有
	環境美化活動の計画的実施による施設周辺の維持管理
	指定管理期間中の課題、懸案事項等の整理と次年度以降の指定管理にむけての体制整備
2. 施設利用者の意見反映	「ご意見箱」等の運用による利用者ニーズの把握と利用者サー

	ビスへの積極的な反映
3. 防災対策	防火管理委員会の開催 消防計画に基づき、利用者の安全を図ることを目的とした、防災訓練を実施するとともに、大規模地震を想定として訓練の実施

V 【老人福祉センター「ふれあい」拠点】(介護支援課)

(1) 基本方針

老人福祉センター「ふれあい」では、生きがいと健康づくり、介護予防に取り組み、高齢者が自分らしくいつまでも住み慣れたまちで生き生きとした生活を送れるよう支援します。

(2) 重点目標

1. 老朽化する施設設備の適切な維持管理を行い、安心して利用できる施設となるように努めます。
2. 「生きがい活動支援事業」「介護予防事業」をすすめ、「孤立化」防止や、日常生活での「参加」や「活動」につながる取組みを進めます。

(3) 取組み内容

ア. 老人福祉センター指定管理事業

推進項目	取組み内容
1. 施設設備の適正管理	老朽化し耐用年数を経過した設備・備品の更新要請 日常的な点検・見回り強化による早期発見体制の強化
2. 利用者の安全管理	浴室・脱衣場を中心とした見回り実施（30分ごと） AEDの設置と管理 総合福祉センター消防・避難訓練への参加 各種緊急時対応マニュアルの見直しと徹底
3. 利用促進・啓発	年間延利用者数目標：16,500人 ・介護保険証新規発行時の施設利用案内送付 ・社協広報及びホームページでの施設利用・行事案内 ・チラシ・パンフレット作成と効果的配布 ・市役所動画モニターでの施設利用案内 ・意見箱の設置及びアンケートの実施
4. 福祉バスの運行管理	福祉子ども部と連携した福祉バスの運行管理

イ. 生きがい活動支援・介護予防事業

推進項目	取組み内容
------	-------

1. 生きがい活動支援通所事業の実施	事業内容	回数（人数）
	防犯啓発（名張警察署協力）	1（30）
	替わり風呂の日	60
	ビリヤード大会	3（50）
	映画会	72（360）
	七夕カラオケ大会	1（100）
	新春カラオケ大会	1（100）
	芸能発表会	1（80）
	歌謡ショー	1（80）
	ふれあい抽選会	12（260）
	作品発表会	1（80）
	各種自主サークル活動支援	
	名張地区民児協「高齢者のつどい」支援	
松寿会「カラオケ大会」支援		
2. 介護予防事業の実施	事業内容	回数（人数）
	健康相談（血圧測定等）	（1,000）
	マシントレーニング教室	210（3,700）
	ヘルスアップ教室	1（30）
	スクエアステップ教室	48（1,200）
	健康づくり教室	1（50）
	歯科衛生士による歯科相談	
	社協事業への協力・連携	
3. 見守り・相談機能強化	受付窓口での声かけ・相談及び必要に応じた体調チェック	
	相談関連様式の見直しによる情報共有機能の強化	
	定例事業所会議でのケース検討会の実施	
	地域包括支援センター及びまちの保健室、社協内事業所等との連携による見守り支援情報の共有強化	
	ボランティア協力体制の整備	
4. 地域福祉課との連携	各種担い手養成等への協力等	
	ふれあいフェスティバルへの参画	
5. 運営管理と業務の標準化	Ⅱ【在宅福祉サービス拠点】内容に準じる	